

公開質問状への誠実な回答を求める要請書

2019年11月1日

大分大学長 北野正剛 殿

去る10月23日に貴殿に対して提出しました「経済学部長選考問題についての公開質問状」に対して、10月31日付けで回答をいただきました。ただ、その内容が余りにも空疎で、私たちの質問に何も答えておらず、これではとても「回答」とはいえませんが、そこで、あらためて、先日の質問に対する回答を求めますので、今回は、まともに答えて下さるようお願い申し上げます。

(I) 回答には、私たちの質問事項の1)から3)及び5)については、「経済学部長の指名と大分大学のガバナンスに関する調査・検証委員会」(以下、「委員会」という)の「結論をふまえ、改めて回答させていただきます」とあります。

しかし、1)は「教職員の行動が規程に違反した」といわれましたので、具体的な説明を求めているのであり、2)はイントラで「要項及びその運用が規程に抵触するおそれがあることが明らかになった」といっていますので、大学がそのように判断した理由を聞いているのです。つまり、これらのことは、大学の判断を聞いているのであり、委員会の調査・検証の結果を待つ必要は無いのです。また、3)は、すでに2回学部長選考を同じ方式で実施したのに今回なぜ問題にされたのかを聞いているのですから、これも、大学が自ら説明できるものです。5)は、大学の「意図」を聞いているのであり、これも、大学が自らの考えを述べればよいことです。

以上のように、質問事項の1)～3)及び5)は、大学自身で回答できる質問ですから委員会の結論を盾に逃げるのではなく、それぞれの問いに対するまともな回答をお願い申し上げます。

(II) 次に、委員会について、日弁連のガイドラインを「参考」としたこと、3年前に経済学部の問題で同様のものを「設置した例もあるので、念のため申し添えます」と述べています。

これもまた、肝心のことは何も答えずに、日弁連のガイドラインをもちだして、いかにもきちんとした委員会を設置したかのように繕うだけでなく、全く無意味な過去の例を引いて問題をはぐらかそうとしています。私たちは、委員会設置の経緯、一番重要な「規程と要項の抵触」と「違反行為」の有無について委員会の判断を求めているのではないかと、委員の中立性に疑問があること、学長が委員会の事情聴取に応じるつもりの有無、などを質問しているのです。ところが、これらの委員会に対する疑問に全く答えず、日弁連のガイドラインを参考にしたことだけを何か意味ありげに述べています。しかし、同ガイドラインでは、第三者委員会とは、組織から「独立した委員のみ」をもって構成されるとあり、その点で委員会には重大な疑問があるので、客観的で公平な判断を求めるのであれば委員を替えるべきではないかと、質問しているのです。

このように私たちの問いから逃げ、この委員会の設置目的や中立性などへの疑問に全く答えないことは到底納得できませんので、私たちの質問に対するまともな回答をお願い申し上げます。

以上、私たちは、今回の不誠実極まる回答に対して、あらためて、きちんと回答していただくよう要請します。そもそも、委員会の設置を公にしたのは大学であり、学長は国立大学の責任者として、委員会の設置目的や中立性などについて、国民に対して明確に説明する責任があります。その説明責任を果たすために、今回は、是非とも誠実な回答をお願い申し上げます。

なお、回答は文書で、11月8日までをお願いします。

大分大学のガバナンスを考える退職教員の会

共同代表 大嶋誠 神戸輝夫 二宮孝富 森川登美江

事務局 気賀沢忠夫 080-1547-1323 : 回答に関する連絡はこちらをお願いします)